

# 情報サービス・ソフトウェア産業における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和4年3月3日

一般社団法人 情報サービス産業協会

## 2. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和3年10月26日～12月2日
- ・ 調査企業：情報サービス産業協会の会員企業 **483**社を対象
- ・ 回答企業：**64**社（前年度84社）
- ・ 回答率：**13.3**%（前年度16.8%）

## 2. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

### 概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

- ✓ 「不合理な原価低減要請の改善」は、「実施済」が発注側が**97%**、受注側が**94%**と高い数値となった。
- ✓ 「代金の支払方法」について、「全て現金払い」は発注側で**100%**。受注側は**90%**であり、今後も「約束手形の利用の廃止の予定はない」は**3件**であった。
- ✓ 発注側の「働き方改革」に伴う受注側の影響については、「特に影響はない」との回答が発注側が**95%**、受注側が**94%**と高い数値となった。
- ✓ 「知的財産に関する適正な取引」について、「利益分配や責任分担を契約書や発注書面に明記する等の取り組みを実施中」との回答は**91%**と高い数値となった。

# 3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取り組み① 合理的な価格決定

### 【分析結果】

- ・単価の決定・改定にあたり「取引先の寄与度の考慮」について概ね反映できた割合は、発注側は**79%**・受注側は**65%**となった。（発注側と受注側の乖離は**14%**）
- ・同じく「労務費の変動」について概ね反映できた割合は、発注側は**86%**・受注側は**64%**となった。（発注側と受注側の乖離は**22%**）

### 【課題】

- ・発注側と受注側の認識のギャップが起こらないように、双方で協議し易い環境を醸成することが重要となる。

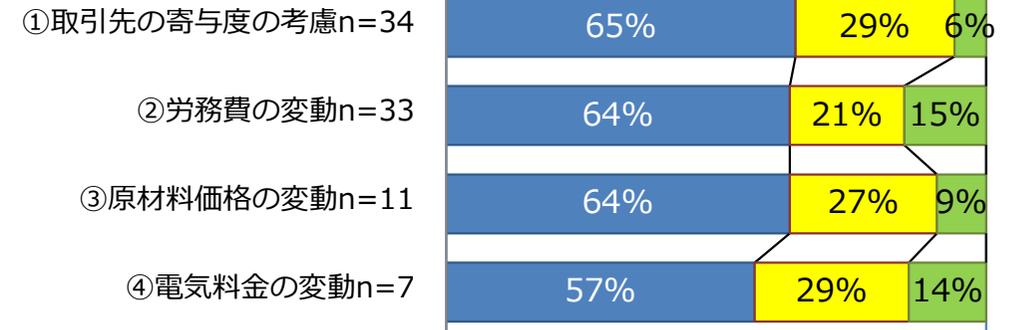
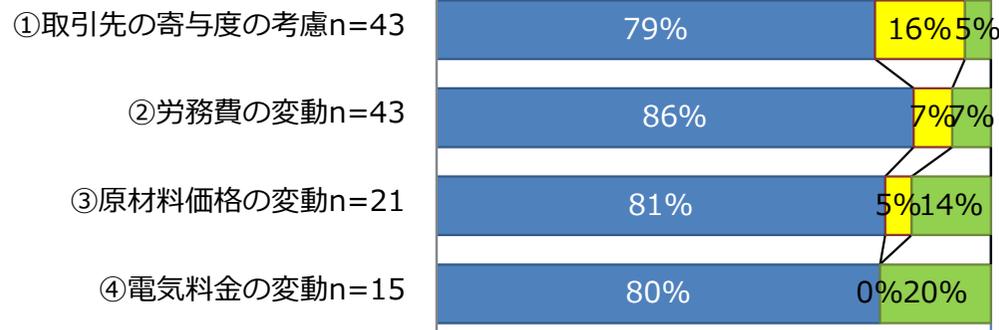
設問 19. 2021年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、反映できたと考える項目をお答えください。

### 発注側

### 受注側

■ 概ね反映できた ■ 一部反映できた ■ あまり反映できなかった  
0% 20% 40% 60% 80% 100%

■ 概ね反映できた ■ 一部反映できた ■ あまり反映できなかった  
0% 20% 40% 60% 80% 100%



各設問「該当しない」「変動の影響を受けない」回答及び無回答

各設問「該当しない」「変動の影響を受けない」回答及び無回答を除く

# 3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組② 支払条件の改善

### 【分析結果】

- 「代金の支払方法」について、「全て現金払い」は発注側で**100%**。受注側は**90%**であり、今後も「約束手形の利用の廃止の予定はない」は**3**件であった。

設問28. 下請代金を手形等で支払っている（支払われている）割合はどれくらいですか。

### 発注側

発注側の立場	2019年				2020年				2021年			
	下請取引		大企業取引		下請取引		大企業取引		下請取引		大企業取引	
全て現金払い	78	99%	70	100%	70	99%	38	97%	49	100%	24	100%
10%未満	1	1%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
10~30%未満	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
30~50%未満	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
50%以上	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全て手形払い	0	0%	1	0%	1	1%	1	3%	0	0%	0	0%

### 受注側

受注側の立場	2019年				2020年				2021年			
	下請取引		大企業取引		下請取引		大企業取引		下請取引		大企業取引	
全て現金払い	39	80%	21	58%	30	94%	20	61%	19	90%	10	59%
10%未満	9	18%	15	42%	2	6%	12	36%	2	10%	6	35%
10~30%未満	1	2%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	6%
30~50%未満	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
50%以上	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全て手形払い	0	0%	0	0%	0	0%	1	3%	0	0%	0	0%

# 3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組④知財

### 【分析結果】

- ・「知的財産に関する適正な取引」について、「利益分配や責任分担を契約書や発注書面に明記する等の取り組みを実施中」との回答は**91%**と高い数値であった。
- ・「未実施」の理由としては、「知的財産が取引において存在しないため」が**4件**、「知的財産は取引において存在するが、その管理の必要性を感じないため」が**2件**という結果となった。

設問36. 自身の企業において、知的財産（特許権や商標権のほか、営業秘密やノウハウも含む。以下同じ。）に関する適正な取引を実現するために、契約書や発注書面に知的財産のやりとりが発生する場合の利益分配や責任分担を明記するといった取組を実施していますか。

実施中	58件	91%
未実施	6件	9%

# 3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

## 重点課題に対する取組⑤働き方改革

### 【分析結果】

- 発注側の「働き方改革」に伴う受注側の影響については、「特に影響はない」との回答が発注側が**95%**、受注側が**94%**と高い数値となった。
- 受注側で影響があったものは、「急な対応の依頼が増加」、「短納期での発注の増加」などがあつた。

設問33. 貴社が、「発注側の立場」では、自社で働き方改革を行った結果、受注側企業に対しどのような影響がありますか。／貴社が「受注側の立場」では、発注側企業の働き方改革の結果もしくはその結果と思われるものとして、どのような影響を受けていますか。

	発注側		受注側	
特に影響はない	55	95%	31	94%
急な対応の依頼が増加	1	2%	1	3%
短納期での発注の増加	1	2%	1	3%
検収の遅れ	0	0%	1	3%
支払決済処理のズレによる入金遅れ	0	0%	0	0%
従業員派遣を要請	1	2%	0	0%
発注業務の拡大・営業時間の延長	0	0%	1	3%
その他	1	2%	0	0%

## 4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

### 【取組状況】

- ・ 会員企業数：**483**社（うち、資本金3億円超の大企業**143**社）
- ・ 宣言企業数：**19**社（うち、資本金3億円超の大企業**10**社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：**3.9%**

### 【今後の取組】

- ・ 理事会、メールマガジン等にて定期的にパートナーシップ構築宣言の賛同を要請する。
- ・ ビジネス委員会 取引部会にて周知活動の実施を検討する。

## 5. これまでの取組（普及活動等）

### （1）ビジネス委員会 取引部会の設置

- ・令和3年8月に業界における取引適正化・下請企業の持続的成長および 業界自主行動計画の推進等を目的に当該部会を設置した。

### （2）適正取引推進における自主行動計画の改定および周知

- ・令和3年9月17日に「下請中小企業振興法第3条第1項の規定に基づく振興基準」改正事項の反映等の関連政策動向を踏まえ、改定を行った。
- ・改定に伴い、JISA会報誌やメールマガジンにて周知を行った。

## 6. その他取引適正化に向けた事項について

### 【今後の取組】

- ・ ビジネス委員会取引部会にて発注者・受注者間の取引に関する課題について、継続的に意見交換を行う。（年4回程度）
- ・ 多様化するステークホルダとのオープンイノベーションや付加価値の向上を目的とした「新たな連携・共創関係の構築」に関連する取引の課題抽出を検討する。